

福祉 4月から麻疹・風疹の 予防接種が変わります

平成18年4月1日
予防接種施行令 一部改正
平成18年4月に予防接種施行令が一部改正されることにより、4月以降は2歳のお誕生日をすぎると、麻疹および風疹の公費負担による予防接種が受けられなくなります。
平成16年4月1日以前に生まれたお子さんは、平成18年3月31日までに麻疹および風疹の予防接種をさせてください。
詳しくは個別にお知らせします。

○平成18年4月以降の麻疹および風疹の定期予防接種対象者
・第1期 生後12カ月から生後24カ月未満の幼児
・第2期 小学校就学前の1年間に該当する幼児
(平成18年4月以降は麻疹および風疹の混合ワクチンを第1期、第2期それぞれ1回ずつ接種することになります)
▼問い合わせ先
市役所健康推進課
電話(25)81110
または各保健センター
(健康推進課)

交通 駅施設充実のため湖西線 地元駅の利用をお願いします!

市では、湖西線運行ダイヤの充実や駅エレベータの設置等の駅施設の改善などについて、JR西日本に働きかけています。しかし、利用客が少なければ、運行コストが高み、運行本数を増やしたり、駅施設充実のための投資はしてくれません。
JR西日本では、各駅での利用量をはかる目安として、切符等の売上げ額により評価されているようです。「定期券は、高島市内の各駅で購入する。」「買い物などでJRを利用するときは、往復乗車券を購入する。」(その駅の売上が倍になる)など高島市内のJR各駅の利用をよろしくお願いします。
(交通対策課)

福祉 第1回 高島市よい歯の 健康老人コンクール 優秀賞に、川島政枝さん

9月1日、マキノ健康福祉センターにおいて、満70歳以上の健康でよい歯の11人のみなさんが参加され「よい歯の健康老人コンクール」が開催されました。
歯科医師の林先生に審査していただいた結果、優秀賞はマキノ町在住の川島政枝さんに決まりました。「よ



い歯の方が集まり甲乙をつけがたい審査であった」という講評をいただきました。
優勝された川島さんは「一年に一回、歯科医院を定期的に受診して、歯石をとっています」と話されました。
私たちも、日頃から歯の手入れを怠らず、定期的に健診を受けていきたいものです。マキノ健康福祉センターで開催している歯の健康相談もご利用ください。
▼問い合わせ先
マキノ支所地域福祉課
電話(27)1128
(健康推進課)

教育 マキノ夏季囲碁将棋大会 結果報告!

8月21日(日)に、マキノ土に学び里研修センターでマキノ夏季囲碁将棋大会」が開催されました。
当日は、市内各地から小学生から高齢者まで参加者があり、仲良く和気あいあいとした中での開催でした。また、試合終了



交通 平成17年度 道路交通センサス

道路の整備・修繕に必要なデータ収集のための調査です。皆様のご協力をお願いします。
▼調査内容
・一般交通量調査
・路側起終点調査
・オーナーインタビュー調査
▼問い合わせ先
滋賀県土木交通部道路課
電話077(528)4132
(土木課)



統計 調査表の記入は お済みですか?

○黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入して下さい
・10月1日現在で、平成17年国勢調査が行われます。
・国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象になります。
・10月10日までに国勢調査員が、皆さんのお宅へ調査票を受取りにうかがいます。
・国勢調査員をはじめとする調査関係者には守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。
調査票が届いていないときは、情報統計課作業室(高島支所内) 電話(36)2009または 市役所情報統計課 電話(25)8114、各支所地域振興課までご連絡ください。
(情報統計課)



共同参画 パートナーしがの 強調週間

喜びと責任をわかち合い 一人ひとりが輝く 男女共同参画社会の実現に向けて

相談 行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)

滋賀県では男女共同参画計画(パートナーしが2010プラン)を策定し、男女が対等な立場で家庭や社会のあらゆる分野の活動に参画できるよう県民・事業者のみなさんと一体となった取り組みを強化しています。
10月9日(日)から16日(日)はこのプランの強調週間です。あなたも身近な生活の場で男女のあり方を見つめ直し、真のパートナーシップを形成していきましょう。
(自治共同参画課)

国の役所や公社、公庫、公園といった特殊法人の仕事について、行政相談委員にご相談ください。
*苦情や要望をどこに申し出てよいかわからない。
*苦情を言いたい、直接は申し出にくい。
相談は、無料で、匿名でも受け付けています。
マキノ地区 野崎 司
電話(27)13200
今津地区 江村 吉勝
電話(22)2018
朽木地区 大久保三郎
電話(38)2595
安曇川地区 横井 又次
電話(33)0309



募集 10月の市営住宅募集の お知らせ

市営住宅の入居者を募集しています。なお、定期募集の時期を一部変更いたしました。

■第5回定期募集
▼受付期間
・変更前 11月1日～11月14日
・変更後 10月20日～11月4日
▼選考会 11月中旬
▼入居予定日 12月1日

■募集予定住宅
・新西万木団地(11月21日完成予定)
鉄筋コンクリート4階建
(エレベーター付き)
1DK 4戸(単身入居可)
2DK 5戸

▼その他 受け付け時点での空家住宅のうち供給可能な住宅については、受付開始前に市掲示板等により公表します。

■市営住宅申込資格(次のすべての要件を満たしている方)
1、現に同居し、または同居しようとする親族があること。(一部の住宅に限り、入居者の要件により単身の入居が可能)
2、入居予定者全員の収入が一定額以下